6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuyuki Kajiwara Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the Contract : Construction works which is a disaster recovery of the breakwater at Gaikou area, Port of Hachinohe
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　17 April 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00　10 May 2012 (tenders brought with : 12 : 00　10 May 2012 or submitted by mail : 12 : 00　10 May 2012)
⑹　Contact point for tender documentation : Nobuyuki Oda, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 1―1―20 Kakyouin, Aobaku, Sendai-city, Miyagi-pref. 980―0013 Japan. TEL 022―716―0013

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。
平成24年4月6日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　下保　　修
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　掲載日
平成24年3月22日（号外政府調達第55号）
2　変更内容
10ページ1段目1⑷「特殊U型擁壁　L＝約349m」を「特殊U型擁壁　L＝約155m」に訂正します。
10ページ1段目1⑷に「U型擁壁　L＝約194m」を追加します。

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり参加表明書等の提出を招請します。
平成24年4月6日
首都高速道路株式会社
代表取締役社長　橋本圭一郎
◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73、76
⑵　業務名　首都高速道路の利用促進に係るドライブ情報冊子作成等業務（平成24年度）
⑶　業務内容
①　ドライブ情報冊子の作成
②　雑誌等への掲載
③　ウェブページの作成等
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成25年10月31日まで
⑸　その他　本業務は、提出された参加表明書、業務提案書及び見積書を審査した結果、業務提案書の評価点が最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（標準タイプ）（政府調達協定対象）の対象業務である。
2　競争参加資格　以下の条件をすべて満たした法人であること。(ただし、同一法人ですべての条件を満たした者に限る。)
⑴　首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第1号）第73条の規定に該当しない者であること。
⑵　東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県内のいずれかに本社、支社または営業所等を有すること。
⑶　首都高速道路株式会社、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は旅客にかかる運輸業、自動車製造業もしくは旅行業を営む会社に関して、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県のいずれかにおいて、旅行やその他外出を誘引する情報冊子（総ページ数8ページ以上）の作成を含む広告・宣伝業務の企画、立案及び実施をした経験を有すること（平成19年度以降に実施した業務に限る。）。
3　業務提案書の評価基準
⑴　企画内容　企画・立案に際しての業務に対する理解、マーケティング的視点、実施に際しての具体性・実現性、訴求力等。
⑵　プレゼンテーション　業務実施に当たり、業務責任予定者に必要とされる能力。
（1⑵を遂行する業務責任者となる予定の者で、契約後の業務遂行に伴う個別打合せに参加予定の者がプレゼンテーションを実施しなければならない（病休、死亡、退職等のやむを得ない場合を除き変更不可）。）
4　手続等
⑴　担当部局　首都高速道路株式会社　神奈川管理局　総務・経理グループ　川邉真知子　〒221―0044 神奈川県横浜市神奈川区東神奈川1－3－4　電話045―451―7910
⑵　業務説明書の交付期間、場所及び方法　平成24年4月6日（金）から平成24年4月16日（月）まで毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）、午前10時00分から午後3時00分まで（正午から午後1時00分までの時間を除く）。上記⑴に同じ。無償にて直接交付する。
⑶　説明会の開催日時及び場所　平成24年4月12日（木）午前10時30分　首都高速道路株式会社　神奈川管理局　第3会議室（出席を希望する者は出席予定者を平成24年4月11日（水）午後3時00分までに上記⑴の担当部局に連絡すること。また、説明会当日前にあらかじめ上記⑵の交付を受けている者は、それを持参すること。）
⑷　参加表明書の提出期限、場所及び方法　平成24年4月16日（月）午後3時00分まで。上記4⑴に同じ。持参または郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑸　上記⑷において提出した資料を審査し、業務提案書及び見積書提出要請書（以下「業務提案書等提出要請」という。）を平成24年4月20日（金）に書面で通知する。業務提案書等提出要請を受けた者のみ業務提案書を提出できるものとする。
⑹　業務提案書の提出期限、場所及び方法　平成24年5月11日（金）午後3時00分まで。上記⑴に同じ。持参または郵送（書留郵便に限る。）
⑺　見積書の提出期限、場所及び方法　平成24年5月28日（月）午後3時00分まで。上記⑴に同じ。持参または郵送（書留郵便に限る。）
⑻　見積開封の日時及び場所　上記⑸の書面にて通知する。
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　免除
⑶　契約書の作成要否　要
⑷　支払方法　分納払
⑸　関連情報を入手する照会窓口は上記4⑴に同じ。
⑹　業務提案書のプレゼンテーションを行う。
⑺　詳細は業務提案書作成要領による。
6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 73, 76
⑵　Subject matter of the contract : Planning and printing of booklets for promotion of Metropolitan Expressway
⑶　Time-limit to express interests : 3 : 00 pm April, 16, 2012
⑷　Time-limit for the submission of proposal and tender : 3 : 00 pm May, 11, 2012
⑸　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑹　Contact point for the notice : Machiko Kawabe, General Affairs and Accounting Group, Kanagawa Operation Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 1―3―4 HigashiKanagawa, Kanagawa-ku, Yokohama-shi, Kanagawa 221―0044 TEL 045―451―7910

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局帯広開発建設部が発注する美蔓地区取水導水路屈足工区工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第4項の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成24年4月6日
北海道開発局長　高松　　泰